

勤務医の負担軽減及び処遇改善に資する計画

施設基準	関係者	項目	2025年度末評価	2026年度の目標	具体的な取り組み	2026年度末評価
医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担の具体的内容	看護師 診療サービス 診療情報管理	初診時の予診の実施	Web問診の導入を全体（3診療科を除く9診療科）へ拡大し、その後AI問診への移行を進めてきた。現在は8診療科においてAI問診の運用が定着している	Web問診とAI問診対応の定着	Web問診対応、AI問診対応の継続	
	看護師 検査技師	静脈採血等の実施	静脈採血業務については臨床検査と看護で問題なく実施できている。	採血業務を看護師と検査技師で行うことを継続する	継続して実施	
	看護師 診療サービス	入院の説明の実施	入院説明において、料金（概算）の説明を適宜実施できている。看護では注意事項を説明し、患者個々に合わせた対応をしている。	入院に必要な物品、注意事項の説明を行う	看護師は入院に必要な物品や注意事項の説明を行う 診療サービスは料金（概算）説明を行う	
	看護師 臨床検査 放射線科	検査手順の説明の実施	畜尿や簡易P S Gの説明などを臨床検査に依頼し看護より移行した。患者の動線や二重説明をなくし効率化が図れた。	検査手順の説明を行う （動画スライドを活用する）	継続して実施	
	看護師	訪問（オンライン診療）	—	DtoPwithNオンライン診療 医師に代わって看護師が訪問する運用の策定	看護師が訪問する運用の策定と準備	
	薬剤師	薬剤管理指導	患者説明を適宜実施し、薬学的管理を継続できている。	入院患者に対する患者説明、薬学的介入を継続する	入院患者に対する患者説明、薬学的介入を継続する	
	薬剤師	処方支援	代行処方の実施により医師の業務負担軽減できている。	医師の承認のもと、処方・注射オーダーを代行する	医師の承認のもと、処方・注射オーダーを代行する	
	医師事務作業補助者 診療サービス	診断書等の文書作成補助	文書下書き支援対象を全医師へ拡充。全体3886件のうち3098件の支援を実施（支援率73％）作成期限は継続して遵守出来ている	診断書等の文書作成補助	文書作成支援維持と作成期限遵守	
	医師事務作業補助者 診療サービス	代行入力	外来陪席担当者を1名増員し、支援継続体制を強化した。 代行入力対象病名を医師と相談のうえ随時追加している。	医師の要望に応じた支援実施	返事記入の代行作成支援 I T活用によるカルテ記載の下書き支援 ・紹介初診患者の外来診察記事 ・C-PAPデータ記載 病名の代行入力支援の拡大	
医師の勤務体制等に係る取り組みについて （2項目以上）	総務・管理グループ	勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	医師勤務状況に配慮して、連続当直にならないようにした。	現状の勤務計画において連続当直が行われていないか確認する	定期的に勤務状況を調査	
		前日の終業時刻と翌日の始業開始の間の一定時間の休息時間の確保（勤務間インターバル）	概ねは確保できている。	インターバル確保の徹底	常勤医の増減に合わせてモニタリング頻度を増やす。	
		予定手術日等の当直や夜勤に対する配慮	・一般的には施設基準(当院対象外)に医師単位で年4日以内という規程がある。 ・実績を確認したところでは平日夜勤・翌日予定手術が入っていた。	予定手術の前日は夜勤を入れないことを徹底	「考え方」について該当医師にお伝えして、自己管理をお願いする	
		育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	今年度、医師の育児休暇取得実績あり。 各医師の協力で事前の業務調整をしていただいたので取得が可能になった。	育児・時短勤務医師の活用を推進する	育児・時短勤務医師の活用の推進を継続	

※上記の取り組み目標達成期限：2027年3月31日